

パブリックコメント制度の一般的な流れ

基本政策の原案作成（基本構想や個別基本計画等）
基本条例や住民の権利義務を規定した条例等の制定・改廃（徴収条項除く）



計画案・条例等の案と関連資料の公表（窓口閲覧、町ホームページ等）



案に対する住民意見の受付（郵便・メール・FAX・持参等）
～1ヶ月程度の募集期間を設定／記名式～



意見を考慮して最終案を確定



提出された意見の概要と町の考え方、修正内容を公表



議会等を経て決定・施行